

議案第 1 号 大竹市地域公共交通計画（案）について

1 経緯

令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間を計画期間とする「大竹市地域公共交通計画」を策定するため、第 5 回大竹市地域公共交通活性化協議会において、当計画の素案について、承認を得た。

その後、当協議会委員、パブリックコメント及び市議会議員からの意見等を反映し、大竹市地域公共交通計画（案）を作成した。

2 案の趣旨

大竹市地域公共交通計画（案）について、委員の承認を求めるもの。

3 概要

- ・ 第 1 章 計画の目的と概要
 - 1. 1 計画の目的
 - 1. 2 計画の対象区域
 - 1. 3 計画期間
 - 1. 4 関連計画（本計画の位置づけ）
- ・ 第 2 章 本市の現況
 - 2. 1 本市の概要
 - 2. 2 本市の人口と産業
 - 2. 3 本市の地域公共交通
- ・ 第 3 章 市民及びバス利用者のニーズ
 - 3. 1 市民の移動環境
 - 3. 2 市民の生活移動
 - 3. 3 大竹・栗谷線バスの利用実態と満足度
 - 3. 4 坂上線バスの利用実態と満足度
 - 3. 5 こいこいバスの利用実態と満足度
 - 3. 6 今後の利用意向と地域公共交通に係る意見
- ・ 第 4 章 交通事業者からみる課題
 - 4. 1 バス・乗合タクシー事業者からみる課題
 - 4. 2 航路事業者からみる課題
- ・ 第 5 章 地域公共交通に係る課題
- ・ 第 6 章 計画の基本方針・目標及び事業
 - 6. 1 基本方針と目標
 - 6. 2 目標を達成するために推進する事業
 - 6. 3 事業展開
- ・ 第 7 章 目標達成後の評価指標
- ・ 第 8 章 計画の評価
- ・ 資料編 委員名簿、規約